

資料1

蒲自協第5号

令和2年5月28日

新潟市長 中原 八一 様

西蒲区自治協議会

会長 長井 正雄

潟東ゆう学館の管理運営方法等の変更について（回答）

令和2年4月30日付け新蒲地総第117号で意見聴取のあった、潟東ゆう学館の管理運営方法等の変更について、審議した結果、意見聴取の内容について異議ない旨、決定したので回答します。

なお、潟東ゆう学館の管理にあたっては、特に次の事項に配慮してください。

記

1. 指定管理者制度を導入したことにより、サービスの低下を招かないようにすること。